

## 患者さん・ご家族の皆様へのお願い

昨今、医療スタッフの過重労働が大きな社会問題となっております。  
また、平成31年4月より「働き方改革」が本格的に実施されます。  
この度、取り組みの一つとして患者さん及びご家族の皆様からの手術、病状、治療方針などに関するお問い合わせへの対応は以下の時間内とさせていただくこととしました。  
今後も質の高い医療を提供するために引き続き努力してまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月29日

埼玉県立小児医療センター  
病院長

手術、病状、治療方針などに関するお問い合わせへの対応時間は、次の時間内とさせていただきます。

平日の月曜日～金曜日 8：45 ～ 17：00